

令和5年12月25日

## 伊丹市営バスの運賃改定について

伊丹市交通局は、令和5年9月7日に、国土交通省に一般乗合バス事業における運賃(全線均一料金:現行、普通運賃(大人)210円)の上限運賃変更認可申請を行い、令和5年11月29日付で認可を受けました。

この認可を受けまして、令和5年第5回伊丹市議会に上程しておりました「伊丹市乗合自動車乗車料条例の一部を改正する条例」が令和5年12月22日に承認・可決されましたことから、令和6年2月26日(月)付けで次のとおり運賃改定を実施いたします。

### 1 主な改定の内容

この度の改定による改定率は、認可を受けた上限となる9.52%とし、乗車券等のIC化に伴うキャッシュレスや非接触化サービスのニーズの高まりを受け紙式の回数券の販売を終了、子育て世帯の経済的負担を考慮して通学定期券を据え置きなど、現行の利用状況を勘案しながら改定率の範囲内で次のとおり、各乗車券類の料金を設定しています。

- 実施日 令和6年2月26日(月)
- 改定率 9.52%(認可上限運賃:9.52%)
- 普通運賃 大人「210円」→「230円」、小児「110円」→「120円」
- 定期運賃 大人1か月「8,700円」→「9,660円」、小児1か月「4,350円」→「4,830円」  
※学生定期(通学A、通学B)は据え置き (3・6か月の改定額は詳細参照)
- 市バス専用ICカード「<sup>イタッピー</sup>itappy」(チャージ式(金券式)ICカード)のプレミア率  
「チャージ金額に応じて付加」→「チャージ金額にかかわらず一律(10%)」
- その他
  - ・1日乗車券の価格据え置き(大人600円、小児300円)
  - ・鉄道との連絡定期券の廃止(令和6年2月25日、販売終了)
  - ・紙式回数券の廃止(令和6年2月25日、販売終了)
  - ・乗継割引の対象時間の拡大(60分→90分)
  - ・PiTaPa登録型割引(定期並み割引)サービス料金の改定(令和6年3月から)
  - ・PiTaPa利用額割引サービスの継続(これまでどおり利用額に応じて割引)

2 運賃改定詳細

(1) 改定率 実施運賃:9.52%(申請上限運賃:9.52%)

(2) 普通運賃

種類		現行運賃	改定運賃
普通運賃	大人	210 円	230 円
	大人特別	110 円	120 円
	小児	110 円	120 円
	小児特別	60 円	60 円

(3) 定期運賃

種類				現行運賃	改定運賃
普通定期旅客運賃	一般	1ヶ月	大人	8,700 円	9,660 円
			小児	4,350 円	4,830 円
		3ヶ月	大人	24,800 円	27,530 円
			小児	12,400 円	13,770 円
		6ヶ月	大人	46,980 円	52,160 円
			小児	23,490 円	26,080 円
	通学A (大学・専門学校生等)	1ヶ月	大人	7,460 円	7,460 円
		3ヶ月	大人	21,260 円	21,260 円
		6ヶ月	大人	40,280 円	40,280 円
	通学B (中学・高等学校等 及び小学生以下)	1ヶ月	大人	6,220 円	6,220 円
			小児	3,110 円	3,110 円
		3ヶ月	大人	17,730 円	17,730 円
小児			8,870 円	8,870 円	
6ヶ月		大人	33,590 円	33,590 円	
		小児	16,800 円	16,800 円	
特別定期旅客運賃	一般特別	1ヶ月	大人	6,090 円	6,760 円
		3ヶ月	大人	17,360 円	19,270 円
		6ヶ月	大人	32,890 円	36,500 円
	通学A特別 (大学・専門学校生等)	1ヶ月	大人	5,220 円	5,220 円
		3ヶ月	大人	14,880 円	14,880 円
		6ヶ月	大人	28,190 円	28,190 円
	通学B特別 (中学・高等学校等)	1ヶ月	大人	4,350 円	4,350 円
		3ヶ月	大人	12,400 円	12,400 円
		6ヶ月	大人	23,490 円	23,490 円

通学定期を据え置き

通学定期を据え置き

※ 運賃改定に伴う定期券の取扱いについて

- ・定期券は、改定日の前日まで改定前の運賃で購入いただけます。
- ・定期券は、使用開始の 14 日前から購入いただけます。
- ・改定日以前に購入した定期券は、有効期間までそのまま利用いただけます。

(4) 連絡定期券の廃止

鉄道との連絡定期券(以下のとおり)は、令和 6 年 2 月 25 日で販売を終了します。

「阪急電鉄株式会社－伊丹市交通局」

「西日本旅客鉄道株式会社－伊丹市交通局」

※購入済みの連絡定期券は、有効期間までそのまま利用いただけます。

(5) 市バス専用 IC カード「<sup>イタッピー</sup>itappy」のプレミア率の改定

チャージ金額に係わらずプレミア率 10%に改定します。

現行			改定後		
チャージ額	利用可能額	プレミア率	チャージ額	利用可能額	プレミア率
2,000 円	2,200 円	10.0%	2,000 円	2,200 円	10.0%
5,000 円	5,600 円	12.0%	4,000 円	4,400 円	10.0%
7,000 円	8,000 円	14.3%	6,000 円	6,600 円	10.0%

(6) 紙式回数券の廃止

- ・令和 6 年 2 月 25 日をもちまして、販売を終了します。  
市バスの乗車に便利な市バス専用 IC カード「<sup>イタッピー</sup>itappy」を利用いただきますと、これまでと同じ割引率で乗車いただけます。
- ・現在、お持ちの紙式回数券は令和 7 年 2 月 25 日まで、改定後の運賃との差額を現金で支払うことで利用いただけます。
- ・上記の取り扱い期日(令和 7 年 2 月 25 日)までは手数料 200 円で払い戻し、令和 7 年 2 月 26 日～令和 8 年 2 月 25 日は手数料無料で払戻します。

(7) 1日乗車券の価格据え置き

これまでどおり大人 600 円、小児 300 円で販売します。

(8) 環境定期券制度の継続

これまでどおり普通運賃の半額(10 円単位に四捨五入)となります。

(9) 乗継割引の対象時間拡大

1乗車目から2乗車目までの乗継割引の対象時間を60分以内から 90 分以内へ拡大します。割引運賃は、これまでどおり普通運賃の半額(10 円単位に四捨五入)となります。

(10) 運賃改定に伴う PiTaPa 登録型割引の取扱い

1カ月(1日～末日)乗り放題として定期券並みの割引料金を設定しており、改定後の運賃は3月から下表の運賃が適用されます。なお、現在、登録型割引サービスを利用のお客様は、手続きなしで継続して利用いただけます。

種類				現行料金	改定料金
登録型割引(PiTaPa)	一般	1ヶ月目	大人	8,700 円	9,660 円
			小児	4,350 円	4,830 円
		2ヶ月目	大人	8,265 円	9,177 円
			小児	4,133 円	4,588 円
		3・4ヶ月目	大人	7,830 円	8,694 円
			小児	3,915 円	4,347 円
		5ヶ月目	大人	7,395 円	8,211 円
			小児	3,697 円	4,105 円
		6ヶ月目	大人	6,960 円	7,728 円
			小児	3,480 円	3,864 円
	通学 A (大学・専門学校生等)	1ヶ月目	大人	7,460 円	7,460 円
		2ヶ月目	大人	7,087 円	7,087 円
		3・4ヶ月目	大人	6,714 円	6,714 円
		5ヶ月目	大人	6,341 円	6,341 円
		6ヶ月目	大人	5,968 円	5,968 円
	通学 B (中学・高等学校等 及び小学生以下)	1ヶ月目	大人	6,220 円	6,220 円
			小児	3,110 円	3,110 円
		2ヶ月目	大人	5,909 円	5,909 円
小児			2,954 円	2,954 円	
3・4ヶ月目		大人	5,598 円	5,598 円	
		小児	2,799 円	2,799 円	
5ヶ月目		大人	5,287 円	5,287 円	
		小児	2,643 円	2,643 円	
6ヶ月目		大人	4,976 円	4,976 円	
		小児	2,488 円	2,488 円	

通学定期券と同様に据え置き

(11) PiTaPa 利用額割引サービスの継続

これまでどおり利用金額に応じた割引を行います。

3 紙式回数券廃止に伴う払戻し方法について

紙式回数券廃止に伴う払戻しについては、購入額を総片数(11枚)で除して得た額に、未使用の券数を乗じて得た額(当該額に10円未満の端数があるときは、これを四捨五入して得た額)とします。

なお、手数料については、次のとおり払戻日によって異なりますので、ご注意ください。

<払戻日による変更内容>

- ① 令和6年2月26日～令和7年2月25日 手数料200円で払戻し
- ② 令和7年2月26日～令和8年2月25日 手数料無料で払戻し
- ③ 令和8年2月26日～ 払戻し不可

<計算式>

$$\boxed{\text{購入額} / \text{総片数}} \times \boxed{\text{未使用片数}} - \boxed{\text{手数料}} = \text{《払戻し額》}$$

<計算例>

「大人回数券4枚(7枚使用済み)の払戻しを行った場合」

$$2,100 \text{円} / 11 \text{枚} \times 4 \text{枚} - \text{手数料}(200 \text{円または} 0 \text{円}) = (560 \text{円または} 760 \text{円})$$

<問い合わせ先>

伊丹市交通局 企画営業課

TEL 072-781-3753

FAX 072-781-5711

担当:小宇羅、高岡